

施策12

防犯・交通安全対策の推進

(全 8 事務事業)

## 施策12.防犯・交通安全対策の推進

● 施策評価表		
● 事務事業評価表		掲載開始 ページ
1. 防犯灯維持管理支援事業	(生活安全課)	1
2. 安全安心まちづくり推進事業	(生活安全課)	3
3. 空き家対策事業	(生活安全課)	5
4. 交通安全指導員活動支援事業	(生活安全課)	7
5. 交通安全推進事業	(生活安全課)	9
6. 消費者問題対策事業	(生活安全課)	11
7. 消費生活センター運営事業	(生活安全課)	13
8. 小中学生通学安全対策事業	(学校教育課)	15

施策評価表 (事業実施年度:令和 06 年度)				前期基本計画期間 <<令和3年度~7年度>>	
体総合計系画	基本目標	4. 安全で安心に暮らせるまち		施策統括課	生活安全課
	施策	12. 防犯・交通安全対策の推進		関 係 課	学校教育課

## 1. 施策の成果指標の達成度

成果指標 (関連する町の取り組むべきこと)	単位	基準値 目標の方向性	R6目標値 R6実績値	実績値の年次推移			判定
				目標値	実績値	△	
日常から防犯対策を行っている 町民の割合【総合戦略】	%	87.0 ↑	87.6 85.1	88.0 87.0 87.2 87.3 87.5 87.6 85.1 87.8	86.0 82.8 80.9 83.9	△ △ △ △ △ △ △ △	b
施策全体							
刑法犯認知件数【総合戦略】	件	241 ↓	216 306	320 300 280 260 240 220 200 180 160 目標値 △ 実績値 ● ● 241 235 204 229 161 222 216 210	306 258 222 216 210	△ △ △ △ △	c
12-1							
交通事故発生件数	件	296 ↓	275 192	300 296 291 286 280 230 275 270 目標値 △ 実績値 ● ● 220 224 192	192	△ △ △ △ △	a
12-2							
消費生活センターあっせん解決率	%	93.4 →	93.4 94.3	100 98 96 94 92 90 目標値 △ 実績値 ● ● 93.4 91.9 93.4 93.4 93.4 93.4 93.4	94.3 93.4	△ △ △ △ △ △ △	a
12-3							

達成度:a …目標を達成している、b…目標をわずかに達成していない、c…目標を達成していない

## 2. 町が取り組むべきことの実施状況と方向性

12-1 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える		所管課						
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境の整備 17 位 / 34 位		生活安全課						
町が取り組むべきこと		①志免町地域安全安心センターを拠点として、地域の防犯機能を強化します。【総合戦略】 ②防犯指導員による青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールを行うとともに、地域の防犯灯の設置を支援します。【総合戦略】 ③管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に、適正に管理するよう助言や指導を行うとともに、管理不全な空き家を早期に把握するため、防犯指導員による町内巡回を実施し、地域住民からの情報提供を呼びかけます。【総合戦略】						
主な取り組み状況		・児童生徒の登下校時間に合わせて、防犯指導員による青色回転灯付き防犯パトロールカーによる町内の巡回を行った。 ・地域における犯罪防止のため、町内会が設置した防犯灯の設置費用及び電気料金の一部を補助した。 ・空き家の情報提供を受け職員が現地確認を行い、管理不全な空き家について所有者に適正管理の指導助言を行った。						
課題		・防犯灯機器の価格高騰により、町内会の費用負担が増大している。 ・地域の安全・安心の観点から、町内会が設置する防犯カメラへの補助実施について議会から意見がある。 ・町民一人ひとりの防犯意識は向上しているものの、日常から防犯対策を行っている町民の割合は目標値までには達成していない。 ・経済的な負担等で空家等の所有者による適正な管理が進まない。						
R8年度取り組み方針		・町内会の負担軽減を図るため、防犯灯の設置及び取替に係る補助金を見直す。 ・町内会が設置する防犯カメラについては、その設置費用に対する補助を実施する。 ・町民一人ひとりが防犯対策ができるよう柏屋警察署及び志免交番と連携した取り組みや防犯指導員による出前講座、広報・回覧等で「自助、共助」の方法についての啓発を行う。 ・空家等の所有者の経済的な問題を解消し解体の促進を図るために創設した、空家等の解体費用に係る補助金制度について周知を行う。						
町が取り組むべきことの達成状況								
<input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている <input checked="" type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない								
構成する事務事業(評価対象事業のみ)								
番号	事務事業名	事務事業評価(転記)				施策評価		
	事務事業の概要	経費区分	事業費(千円)			今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
			R5 決算	R6 決算	R7 予算			
担当課	会計区分							
1	防犯灯維持管理支援事業		特定財源	0	0	0	A	A
	町内会組織が設置する防犯灯について、設置費用及び電気料金の一部に補助金の交付を行う。		一般財源	3,621	4,865	5,800	成果拡充・費用拡大	◎ 成果拡充・費用拡大
			合計	3,621	4,865	5,800		
(内 会計年度任用職員人件費)								
生活安全課		関与 正職員数(人)	0.33	0.23	0.25			
2	安全安心まちづくり推進事業		特定財源	0	0	0	D	D
	志免町安全安心まちづくり条例に基づく安全で安心な地域社会の実現のため、犯罪の予防、抑止と防犯意識の高揚を図る取組を行う。		一般財源	0	0	0	成果・費用とも維持	成果・費用とも維持
			合計	0	0	0		
(内 会計年度任用職員人件費)								
生活安全課		関与 正職員数(人)	0.11	0	0.29			
3	空き家対策事業		特定財源	0	0	1,800	D	D
	管理不全な状態で放置されている空き家が解体又は適正に管理されるよう、所有者に対して助言、指導等を行う。		一般財源	209	233	2,331	成果・費用とも維持	成果・費用とも維持
			合計	209	233	4,131		
(内 会計年度任用職員人件費)								
生活安全課		関与 正職員数(人)	0.88	0.86	0.86			
町が取り組むべきことを構成する事業の方向性								
ビルド	新規事業の方向性や内容	なし						
	拡充事業の方向性や内容	【防犯灯維持管理支援事業】 ①防犯灯の設置費用に係る補助金額の上限を見直す。 ※令和6年度予算額 815,000円 新設ポール31,500円×5、共架新設11,500円×5、共架取替11,500円×50、申請手数料5,000円×5 ②防犯カメラの設置費用に係る補助金を創設する。						
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし						
	縮小事業の方向性や内容	なし						
R8年度の町が取り組むべきことの方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input type="checkbox"/> 維持					

12-2 交通安全に対する意識を高める 町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 交通安全に対する意識の向上 13 位 / 49 位	所管課 生活安全課
---	--------------

町が取り組むべきこと	①小学生に、交通ルールや交通マナーの指導を行う交通安全教室を開催するとともに、高齢者には、交通安全大会や運転講習への参加を促進します。 ②街頭指導などの交通安全活動に従事する交通安全指導員を確保します。 ③児童生徒の安全対策のため、各学校の通学路の危険箇所に通学保護員を配置します。
主な取り組み状況	・小学1年生に、糟屋地区市町長協議会からランドセルカバーと交通安全標語入り連絡帳入れを配布し、交通安全の啓発を行った。 ・交通安全指導員や粕屋警察署、また、イルモータースクール博多の森の協力で、小学1年生を対象とした交通安全教室及び小学4年生を対象とした自転車安全運転教室を行った。 ・広報紙やホームページで交通安全指導員の活動内容を周知し、募集を行った。 ・各小学校区における危険箇所(4ヶ所)に、通学保護員5名を配置し、登下校の見守りを行った。
課題	・道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたが、着用率が低い状況である。 ・交通安全指導員の担い手が不足している。
R8年度取り組み方針	・自転車乗車用のヘルメット着用促進を図るために創設した、ヘルメット購入費用の一部助成制度の周知を行う。 ・交通安全指導員の活動内容を周知するとともに、様々な活動団体に個別に呼びかけを行い、交通安全活動に従事する交通安全指導員を確保する。 ・児童生徒が安全に登下校することができるよう各小学校区の危険箇所(4ヶ所)に、通学保護員を配置し、登下校の見守りを行う。

## 町が取り組むべきことの達成状況

- 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている  
 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない  
 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

番号	事務事業名		経費区分	事務事業評価(転記)			施策評価		
	事務事業の概要			事業費(千円)			今後の方向性	施策評価での方向性	
	担当課	会計区分		R5 決算	R6 決算	R7 予算			
1	交通安全指導員活動支援事業		特定財源	0	0	0	D	D	
	交通安全指導員が行う交通安全活動の支援を行う。		一般財源	1,801	1,724	2,112	成果・費用とも維持	成果・費用とも維持	
			合計	1,801	1,724	2,112			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
2	生活安全課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.14	0.20	0.21	D	D	
	交通安全推進事業		特定財源	175	273	250			
	粕屋警察署、交通安全協会、交通安全指導員とともに、小学生や高齢者に対し交通安全意識を向上させる取り組みを行う。		一般財源	294	577	1,280	成果・費用とも維持	成果・費用とも維持	
			合計	469	850	1,530			
3	生活安全課		(内 会計年度任用職員人件費)						
	小中学生通学安全対策事業		関与 正職員数(人)	0.07	0.14	0.14	D	D	
	児童が通学路の危険箇所を安全に登下校できるよう、通学保護員を各校区に配置して、交通誘導等の交通安全指導を行う。		特定財源	0	0	0			
	学校教育課		一般財源	3,280	3,280	3,601	成果・費用とも維持	成果・費用とも維持	
	一般会計		合計	3,280	3,280	3,601			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
			関与 正職員数(人)	0.18	0.08	0.23			
			学校教育課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.18	0.08	0.23	

## 町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	なし
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし
R8年度の町が取り組むべきことの方向性		<input type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input checked="" type="checkbox"/> 維持

12-3 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる		所管課						
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動 35 位 ／ 35 位		生活安全課						
町が取り組むべきこと		①消費者問題についての周知と啓発を行つとともに、消費者トラブルについての相談事業を行います。 ②多様化する消費生活問題に対応できるよう、研修会などへの参加により、消費生活相談員の資質を向上させます。 ③有資格者である消費生活相談員を安定的に確保します。						
主な取り組み状況		・かすや中南部広域消費センター及び出張相談(宇美町)において、SNSやインターネットによる詐欺、電話等による架空請求、商品購入におけるトラブルなどの相談を消費生活相談員(消費生活アドバイザー)が丁寧に受けた。 ・広報紙、ホームページでの啓発と、行事参加者へ啓発物資の配布を行った。						
課題		・消費者トラブルの相談件数が増加傾向で、特に高齢者の割合が大きい。 ・消費者問題が多様化している。 ・全国的に有資格者である消費生活相談員が不足している。						
R8年度取り組み方針		・多様化する消費者問題に対し、広報紙等での啓発や、行事参加者への啓発物の配布など、周知と情報の共有化を行う。特に被害が多い高齢者に対し、事業の周知及び相談事業の周知を行う。 ・多様化する消費者問題に対応できるよう消費生活相談員のスキルアップのために研修会等の参加を促す。 ・全国消費生活相談員協会との連携を維持し、消費生活相談員を確保する。						
町が取り組むべきことの達成状況								
<input checked="" type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている								
<input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない								
<input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない								
構成する事務事業(評価対象事業のみ)								
番号	事務事業名	事務事業評価(転記)				施策評価		
	事務事業の概要	経費区分	事業費(千円)			今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
			R5 決算	R6 決算	R7 予算			
担当課	会計区分	特定財源	263	132	352	D	D	
1	<b>消費者問題対策事業</b>		一般財源	31	219	10		
	1 町民の消費活動のトラブルが減少するよう、消費生活に関する意識向上の取組を行う。	合計	294	351	362			
		(内 会計年度任用職員人件費)					成果・費用とも維持	成果・費用とも維持
2	生活安全課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.06	0.18	0.18		
	2 民の消費者問題が解決できるよう、糟屋中南部5町(志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗)で消費生活専門相談員を配置した消費生活センターを開設、運営する。	合計	16,331	16,652	16,919	D	D	
		(内 会計年度任用職員人件費)	2,955	5,969	6,735			
2	<b>消費生活センター運営事業</b>		合計	19,286	22,621	23,654		
	2 町民の消費者問題が解決できるよう、糟屋中南部5町(志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗)で消費生活専門相談員を配置した消費生活センターを開設、運営する。	(内 会計年度任用職員人件費)	(14,797)	(18,884)	(19,476)	成果・費用とも維持	成果・費用とも維持	
		生活安全課 一般会計	関与 正職員数(人)	0.47	0.42	0.42		
町が取り組むべきことを構成する事業の方向性								
ビルド	新規事業の方向性や内容	なし						
	拡充事業の方向性や内容	なし						
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし						
	縮小事業の方向性や内容	なし						
R8年度の町が取り組むべきことの方向性			<input type="checkbox"/> 最優先	<input type="checkbox"/> 優先	<input checked="" type="checkbox"/> 維持			

### 3. 施策の総括と今後の展開

刑法犯認知件数について目標値を達成できなかったが、その他の項目についてはおおむね目標を達成できている。今後も防犯、交通安全や消費者問題についての周知啓発を行い、第6次総合計画に沿って町民一人ひとりが防犯・交通安全の意識を高め、町民が主体的に地域の防犯・交通安全活動を展開できるよう支援を行っていく。特に、空き家対策事業については老朽化した空き家の解体費に対する補助金制度の周知を行う。交通安全推進事業ではヘルメット購入費用の一部助成制度について広く周知を行う。また、防犯灯維持管理支援事業では、防犯灯の設置費用に係る補助金額の上限見直しを行うとともに、防犯カメラ設置補助制度を導入し、安全で安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

### 4. 施策の進行状況

- 目標に向かって順調に進んでいる
- 目標に向かってある程度順調に進んでいる
- 目標に向かってあまり進んでいない
- 目標に向かって進んでいない

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212102
事務事業名	防犯灯維持管理支援事業	担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総 体 合 計 画 系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予 算 款 項 目	会計 01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 08 防犯対策費
	取り組み方針	12-1	地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える		
根拠法令条例等				個別計画	
実施期間	□06年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 60 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		②町内会	団体	30	30	30
	①					
	③					
事業内容	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	・防犯灯が設置しやすくなる				
	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	町内会組織が設置する防犯灯について、設置費用及び電気料金の一部に補助金の交付を行う ・補助金申請受付、現地確認、交付決定、補助金交付				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	補助した町内会数	↑	団体	目標 28 実績 28	28	28	100.0%
イ	活動	防犯灯電気料補助金額	↑	千円	目標 3,030 実績 3,029	3,902 3,901	4,316	100.0%
ウ	成果	新設、取替防犯灯数	↑	箇所	目標 20 実績 11	20 28	28	140.0%
エ	成果	補助した防犯灯数	↑	箇所	目標 2,580 実績 2,587	2,587 2,550	2,550	98.6%
オ	成果	防犯灯新設、取替補助率(補助金決定数/補助金申請数)	↑	%	目標 100.0 実績 100.0	100.0 100.0	100.0	100.0%
力					目標 実績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源	0	0	0	0	
	特定財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0 0	0 0	0 0	0 0	
	一般財源	3,621	5,800	4,865	5,800		
	合計(A)	3,621	5,800	4,865	5,800	5,800	
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)	3,190	3,251	2,220	2,424		
	トータルコスト(A)+(B)	6,812	9,051	7,085	8,224		
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.33	0.33	0.23	0.25	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
夜間の犯罪増加、夜間外出時の町民の安全確保、犯罪撲滅のため。	器具の種類が増えている。 また、既存の防犯灯のLED化がほぼ完了し、新たな開発に伴う防犯灯の新設及び維持管理が主な業務になってきている。	町内会より、LED機器の新設・取替にかかる費用が現在の補助金額では大幅に不足するため、町内会の負担が大きい、また、議会より犯罪抑止や犯人検挙などに有効な防犯カメラの設置について、他市町では町内会等が設置する際に補助を行っているが検討する必要があるのではなどの意見等があつて いる。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 | 防犯灯維持管理支援事業

**2 分析・検証(CHECK)**

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定		
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				地域の犯罪防止のため、町内会に防犯灯の設置及び電気料金の一部を補助することで、町内会が防犯灯を設置しやすくなり、町民が主体的に地域の防犯活動を展開するまちづくりにつながる。	3		
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				地域の犯罪防止のため防犯灯を設置し、犯罪の温床となる暗がりをなくしたいという町民のニーズに対応しており、妥当である。			
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				町は犯罪を防ぐための対策として、防犯灯の設置を示しており、その支援を行うことは妥当である。			
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				町内会の負担が軽減されるよう補助金額を見直すことで、町内会による継続した防犯灯の維持管理を行うことができる。また、防犯カメラの設置に係る費用の一部補助を行うことで、さらに地域における防犯意識の向上が期待できる。	2		
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				防犯灯は町内会が維持管理しているため、町内会を対象とすることは適切である。			
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				地域の実情に応じた防犯灯の設置を促進するためには、その費用を補助することが最も有効な手段である。			
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				現状、補助金申請受付等の事務は職員1名が担当しており、これ以上人員を削減する余地はない。	3		
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				町内会が防犯灯を維持管理できるように補助しているため、適切である。			
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				活用できる国、県等の補助金はない。			
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)						
		0点	1点	2点	3点	平成26年度に防犯灯をLED化して10年経過しており、町内会による機器の交換が多くなってきている。			
	有効性	d	c	c	c	LED機器の取替は、電球だけの交換ができず、機器一体を取替える必要があり、新設と同等の費用がかかる。そのため、町内会の負担軽減のために令和5年度に補助金要綱を改正し、取替にかかる費用の補助額を新設と同額にしたが、それでも町内会の負担が大きいという意見がある。			
	効率性	c	c	c	c	また、議会においては、防犯カメラの設置にかかる補助について、近隣の市町村では補助をしているが、志免町においても補助金を検討する必要があるのではという意見もあって			
	合計4点	c	c	b	b				
	合計5点	c	b	b	a				
	合計6点	c	b	a	a				
a		業務の内容は適切である							

**3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]**

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大	防犯灯の設置・取替にかかる補助金の見直し、また、防犯カメラの設置にかかる費用の補助を行うことで、町内会の負担を軽減し、地域が主体的に行う防犯活動が促進される。			
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	A	成果拡充・費用拡大						コストの方向性(一般財源・関与職員数)	
<b>【予算(概算)】</b> -防犯灯新設取替補助 <現行> 共架新設・取替:11,500円以内 ポール新設・取替:31,500円以内 <見直し> → 35,000円以内 → 52,000円以内  -防犯カメラ設置補助(宇美町参考) ポールの建設を伴う防犯カメラ設置:経費の1/2(上限250,000円) 上記以外での防犯カメラ設置:経費の1/2(上限200,000円)									

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212103
事務事業名	安全安心まちづくり推進事業	担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総 体 合 計 画 系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予 算 会 計 款 項 科 目	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 08 防犯対策費
取り組み方針	12-1	地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える	根拠法令条例等	志免町安全安心まちづくり条例	個別計画
実施期間	06年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	H 23 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～ 年度

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 町民	人	46,588	46,342	46,342
		① 町内会	団体	30	30	30
		⑨				
事業内容	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	・防犯意識が向上する				
		条例に基づく安全で安心な地域社会の実現のため、犯罪の予防、抑止と防犯意識の高揚を図る取組を行う				
③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動		-防犯指導員の雇用、防犯パトロール、糟屋地区安全安心まちづくり推進協議会への参加、地域安全大会への参加 -地域防犯団体へのパトロールカーの貸出 -見守り隊登録の推進、登録者に帽子、ワッペン、腕章、車両用マグネットシートのうちいすれかのグッズの提供 -糟屋地区防犯協会への参画、負担金支払事務、事業への参加、協会誌「防犯ふくおか」の回覧				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	防犯パトロール実施数	↑	日	目標 243 実績 243	243 243	243	100.0%
イ	活動	協議会、大会参加回数	↑	回	目標 4 実績 1	3 3	3	100.0%
ウ	活動	地域防犯団体へのパトロールカー貸出回数	↑	回	目標 10 実績 12	10 8	10	80.0%
エ	活動	見守り隊登録の広報掲載回数(HP含む)	↑	回	目標 1 実績 1	1 1	1	100.0%
オ	成果	防犯パトロール実施町内会数	↑	団体	目標 30 実績 14	30 未確定	30	
カ	成果	見守り隊登録者数(年度末累計)	↑	人	目標 3,200 実績 3,147	3,200 3,147	3,200	98.3%

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		5,896	3,737	4,104	4,196		
合計(A)		7,066	4,458	4,826	4,930		
(内 会計年度任用職員人件費)		(2,991)	(3,625)	(3,935)	(4,007)		
正職員人件費[按分](B)		1,063	986	2,709	#N/A		
トータルコスト(A)+(B)		8,130	5,444	7,534	#N/A		
関与職員数(単位:人)	正職員	0.11	0.10	0.28	#N/A		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
・以前からあった東福岡防犯協会が、平成6年東警察署・粕屋警察署分離に伴い、糟屋地区防犯協会が設立された。 ・見守り隊については、住民の方から要望があり平成17年度から地域防犯活動として取り組みを開始した。 また、福岡県の安全安心まちづくり条例に基づき、志免町安全安心まちづくり条例を策定し平成22年4月に施行している。	・防犯協会を交え街頭犯罪を減らす取り組みを行っている。 ・平成23年4月に志免町安全安心まちづくり推進協議会設置規則を施行。	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

安全安心まちづくり推進事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				町民や町内会の防犯意識が向上することで、防犯活動が活発に行われることとなり、町民が主体的に地域の防犯を展開するまちづくりにつながる。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				志免町安全安心まちづくり条例における基本理念に基づいているため妥当である。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				安全で安心なまちづくりは、自らの安全は自らが守るという意識のもとに行われる町民の自主的な活動を基本とし、町と町民が相互に連携して推進するものなので、町の関与は妥当である。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				防犯パトロール未実施の町内会に対して投げかけを行うことで、実施町内会数を増加させられる可能性があるため、成果の向上の余地はある。	2	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				町全体の防犯意識を向上させるために、町民や町内会を対象とすることは妥当である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				防犯指導員による登下校中の防犯パトロールでの啓発、地域安全大会へ町内会長の参加、また、地域における防犯パトロールでの青パトの貸出など活動を支援することで、町民一人ひとりの防犯意識を高め、地域の防犯活動の促進につながるため、この事業の意図を達成するうえで、有効な手段である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				青パトの貸出の受付等の業務を職員1名が担当し、また、町内の防犯パトロールを防犯指導員1名が担当しており、これ以上人員を削減する余地はない。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				防犯指導員の人事費や見守り隊の登録者に配布する防犯グッズに係る経費であり、現状これ以上削減する余地はない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				活用できる国や県等の補助金はない。		
分析・検証結果	妥当性				分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)			
			0点	1点	2点	3点	志免町防犯パトロール車貸出事業実施要綱に基づき、従来実施の青パト巡回に加え、毎月第3金曜日には柏屋警察署少年補導員志免支部の夜間防犯パトロール(2台)が行われた。また、町内会で夏季と年末に防犯パトロールが実施されているが、未実施の町内会もあるため、今後、呼びかけを行っていく必要がある。	
	有効性	いすれか0点	d	c	c	c		
	効率性	いすれか1点	c	c	c	c		
	合計4点		c	c	b	b		
	合計5点		c	b	b	a		
	合計6点		c	b	a	a		
a		業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D	成果・費用とも維持							
		コストの方向性(一般財源・関与職員数)							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212104
事務事業名	空き家対策事業	担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総 体 合 計 画 系	施 策	12	防犯・交通安全対策の推進	予 算 会 計	01 一般会計
	取 紾 方 針	12-1	地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える	款	02 総務費
				科 項	01 総務管理費
				目 の	08 防犯対策費
根拠法令条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法、志免町危険廃屋等の管理に関する条例	個別計画	志免町空家等対策計画		
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 24 年度より開始	<input type="checkbox"/>	期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 条例に該当する管理不全な危険廃屋	件	9	6	0
事業内容	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	① 法第2条第2項に基づき認定した特定空家等	件	0	3	3
		⑦				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	解体または適正に管理される				
		管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に対して助言、指導等を行う ・危険廃屋の件数、状態の把握 ・町民からの情報提供に基づく管理不全な空き家の調査 空家等対策協議会にて、計画の策定や空家等対策に関する協議を行う ・特定空家等の認定協議				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	空き家等の把握件数(危険と思われる廃屋 含む)	↑	件	目 標	98	98	100
					実 績	107	110	
イ	活動	危険と思われる廃屋の把握件数	↑	件	目 標	9	9	9
					実 績	9	9	
ウ	成果	指導後に解体された件数	↑	件	目 標	10	10	10
					実 績	7	9	
エ	成果	指導後に適正な管理状態に改善された件数	↑	件	目 標	12	12	12
					実 績	10	14	
オ					目 標			
					実 績			
カ					目 標			
					実 績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債	0	0	0	1,800	
		その他特定財源	0	0	0	0	
	一般財源		209	401	233	2,331	
	合計(A)		209	401	233	4,131	401
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)		8,508	7,879	8,306	8,350	
	トータルコスト(A)+(B)		8,717	8,280	8,539	12,481	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.88	0.80	0.86	0.86	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
所有者の高齢化や遠隔地への居住、または経済的事情などの理由による管理不全な危険な廃屋が増えたことにより、近隣住民が不審者の侵入や放火などの不安を抱いたため、平成24年8月に「志免町危険廃屋等の管理に関する条例」を施行した。	「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年6月公布、12月に施行されたが、長屋の空き家は法の空家等の対象とならず、また、空家等の周辺に危機が切迫していても即時対応ができない。そのため、これら長屋対策や緊急安全確保など法で対応できない部分を補完するため「志免町空家等の適切な管理に関する条例」を策定した。(令和7年4月1日施行)	空き家の近隣住民及び町内会より、空き家の管理不全による家屋の老朽化や草木等の繁茂について、改善要望を受けていた。また、志免町空家等対策協議会の中で委員より、空家等の解体費にかかる補助金制度を設けたら、所有者による空家等の解体が促進されるのでは、という意見があった。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

空き家対策事業

**2 分析・検証(CHECK)**

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策		判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い	<input type="checkbox"/> 貢献度ふつう	<input type="checkbox"/> 貢献度低い		空家等が適正に管理されることは、周辺の防犯環境の改善につながる。			
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討の余地がある	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		空家等対策の推進に関する特別措置法により、空家等が所有者等に適正に管理されることは妥当である。		3	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討の余地がある	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		空家等の所有者または相続人などを把握するため、住民票や戸籍謄本など個人情報に関する資料を収集する必要があるため、町が取り組むべき事業である。			
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある	<input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い		空家等の除却費の補助制度を設けることで、所有者等の負担が軽減され、空家等の除却が促進される。		2	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		空家等対策の推進に関する特別措置法、また、志免町危険廃屋等の管理に関する条例により適切である。			
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		所有者等の自主的な管理を促すためには、管理不全な状態で放置されている空き家の所有者等に対して、助言・指導等を行うことは適切である。			
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		空家等対策協議会において有識者の関与により、法的な問題(相続や所有権の問題)に対応が可能になった。		3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		事業に係るコストは人件費のみであり、これ以上の削減の余地はない。			
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		除却費の補助金に関しては、「社会資本整備総合交付金(国費:1/2)」を活用する。			
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)						
		0点	1点	2点	3点	空き物件数の増加により、空き家の周辺町民からの相談件数が年々増加している。			
	有効性	d	c	c	c	長屋は法による空家等の対象ではないため法による措置ができず、また、空き家の周辺に危機が切迫していても現状では即時対応ができないため、これらに対応するための「志免町空家等の適切な管理に関する条例」を策定。さらに、所有者等による空き家の除却が促進されるよう除却費の一部を補助する補助金制度、除却後の更地にかかる固定資産税の減免、空き家の利活用が促進されるよう空き家情報の外部提供の制度など、空き家対策に関する施策を策定した。いずれも令和7年4月施行予定。			
	・効率性	c	c	c	c				
	合計4点	c	c	b	b				
	合計5点	c	b	b	a				
	合計6点	c	b	a	a				
分析・検証結果	a	業務の内容は適切である							

**3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]**

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G				コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212201
事務事業名		交通安全指導員活動支援事業		担当課	生活安全課
総 体 合 計 画 系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予 算	会計 01 一般会計
	取り組み方針	12-2	交通安全に対する意識を高める	款	02 総務費
根拠法令条例等		志免町交通安全指導員設置規則		科 项	02 交通安全対策費
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 58 年度より開始		目	01 交通安全対策費

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 交通安全指導員	人	17	17	16
		①				
		⑨				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・交通安全活動が活発に行われる				
		交通安全指導員が行う交通安全活動の支援を行う ・交通安全指導員理事会への出席(年4回) ・交通安全行事への参加(セーフティステーション(年4回)、飲酒運転撲滅運動(2月)) ・報償費支払事務、連絡調整				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	理事会参加回数	↑	回	目標 4	4	4	100.0%
					実績 4	4		
イ	活動	行事参加回数	↑	回	目標 6	7	7	128.6%
					実績 6	9		
ウ	成果	広報巡回数	↑	回	目標 27	23	27	100.0%
					実績 30	23		
工	成果	街頭指導等回数	↑	回	目標 100	100	100	146.0%
					実績 120	146		
才	成果	啓発物資配布数	↑	個	目標 2,000	1,850	1,850	78.4%
					実績 800	1,450		
力	成果	交通安全指導員充足率(指導員数/定員数)	↑	%	目標 100.0	100.0	100.0	56.6%
					実績 56.6	56.6		

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	1,801	2,111	1,724	2,112	
		合計(A)	1,801	2,111	1,724	2,112	2,111
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	1,351	1,680	1,933	2,039	
		トータルコスト(A)+(B)	3,152	3,791	3,657	4,151	
閥与職員数(単位:人)	正職員	0.14	0.17	0.20	0.21		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
自動車交通が急成長期に入った昭和30年代から、交通事故発生件数、交通事故死者数が共に激増し、40年代半ば(第1次交通戦争)にピークとなった。歩行者の死亡者が最も多く、特に子どもが犠牲となった痛ましい事故が続発した。交通事故問題の深刻さに伴い、交通安全対策会議等が開始された。	飲酒運転事故の悲惨さが社会問題となり、道路交通法の改正が行われた。志免町でも12月議会で志免町飲酒運転撲滅条例が制定施行され飲酒運転に対する厳罰化が求められている。	指導員の人数が少ないので、増やしてほしいという要望がある。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

交通安全指導員活動支援事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				交通安全指導員による活動が活発に行われることは、地域の交通安全意識を向上し、町民が主体的に地域の交通安全活動を展開するまちづくりにつながる。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				交通ルールやマナーの啓発など交通安全活動が活発に行われることは、総合計画における交通安全に対する意識を高めることにつながるため妥当である。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				町は町内における道路交通の安全を確保し、町民の福祉増進を図ることを目的に、志免町交通安全指導員設置規則を定めているため、町が交通安全指導員の募集を行い、活動を支援する必要がある。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				交通安全指導員の確保のため、広報紙やHP、また町内会へ呼びかけているが、定員まで確保できていない状況である。呼びかけを継続しつつ、新たに様々な活動団体に個別に呼びかけていくことで、成果の向上の余地がある。	2	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				志免町交通安全指導員設置規則により、適切である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				交通安全活動に必要な物資の提供や、交通安全行事の連絡調整など、あらゆる支援を行っているので、これ以上の改善の余地はない。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				交通安全活動に必要な物資の購入や、交通安全行事の連絡調整など、職員1名が担当しており、これ以上削減の余地はない。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				予算の大部分が交通安全指導員の謝礼金など活動に必要な最低限の経費であり、これ以上削減の余地はない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				活用できる国、県等の補助金はない。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
			0点	1点	2点	3点	交通安全に関する行事が例年どおり開催され、交通安全指導員多くの行事に参加した。また、各団体からも開催する行事での交通誘導の依頼があり、多くの行事(つながろう志免、柏屋地区美術展、志免町文化祭、やさしさのつどい、はたちのつどい)で交通誘導を行った。なお、交通安全指導員は高齢化で、定員を割っている状況である。今後もHPや町内会に募集しつつ、様々な団体に呼びかけ交通安全指導員の充足に努める必要がある。	
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c		
		いずれか1点	c	c	c	c		
	合計4点	c	c	b	b			
	合計5点	c	b	b	a			
	合計6点	c	b	a	a			
	a	業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G				コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212202
事務事業名		交通安全推進事業		担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総 体 合 計 画 系	施 策	12	防犯・交通安全対策の推進		予 算	会 計	01 一般会計
	取 紾 方 針	12-2	交通安全に対する意識を高める		款	02 総務費	
根拠法令条例等		志免町高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱		科	02 交通安全対策費		
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		目	01 交通安全対策費		
		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 不明 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 小学1年生、4年生児童	人	987	974	923
		① 65歳以上の普通自動車運転免許証保有者	人	6,094	6,193	6,292
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	⑤ 町民	人	46,588	46,342	46,342
		・(児童)交通ルールやマナーを学ぶことができる ・(65歳以上運転免許証保有者)運転技術や交通マナー等を再認識できる ・(町民)一人ひとりが交通安全意識を高める				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	柏屋警察署、交通安全協会、交通安全指導員とともに交通安全意識を向上させる取り組みを行う ・年4回、交通安全県民運動期間に交通ルールの順守や自転車乗車用のヘルメットの着用などの街頭啓発 ・交通安全教室の開催(小学1年、4年) ・シルバーセーフティー・ドライビングコンテストの参加者募集、交通安全大会の運営補助 ・運転免許証自主返納支援事務				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	交通安全教室開催数	↑	回	目 標	4	4	4	100.0%
					実 績	4	4		
イ	活動	高齢者運転講習会参加募集回数	↑	回	目 標	2	1	1	100.0%
					実 績	2	1		
ウ	活動	高齢者運転免許証自主返納支援事業申請受付人数	↑	人	目 標	100	100	100	109.0%
					実 績	70	109		
工	成果	交通安全教室参加者数	↑	人	目 標	915	974	923	100.0%
					実 績	987	974		
才	成果	高齢者運転講習会参加者数	↑	人	目 標	8	4	4	100.0%
					実 績	8	4		
力					目 標				
					実 績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円)		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定期	国・県支出金、地方債	175	250	273	250	
財源		その他特定財源	0	0	0	0	
経費		一般財源	294	705	577	1,280	
		合計(A)	469	955	850	1,530	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	681	1,875	1,349	1,356	
		トータルコスト(A)+(B)	1,150	2,830	2,199	2,886	
関与職員数(単位:人)		正職員	0.07	0.19	0.14	0.14	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
児童を交通事故から守る及び交通マナーを習得させるため開始した。	自転車事故、高齢者が関わる事故が増加している。また、飲酒運転等の道路交通法の改正が行われている。 近年、高齢者運転免許保有者数の増加による高齢者運転技能受講の義務化に伴い、高齢者の運転免許証自主返納に対する意識が高まりつつある。	道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。着用率が低いため、議員よりヘルメット着用を普及するために、ヘルメット購入費に町が一部補助してはどうかという意見があった。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

交通安全推進事業

**2 分析・検証(CHECK)**

評価の視点		項目		評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い	<input type="checkbox"/> 貢献度ふつう	児童が交通ルールやマナーを学び、また、高齢者が運転技術や交通マナー等を再確認できることは、交通安全に対する意識を高め、町民が主体的に地域の交通安全活動を展開するまちづくりにつながる。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討の余地がある	総合計画の町が取り組むべきことにおいて、「交通安全に対する意識を高める」としているため、妥当である。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討の余地がある	交通安全に対する意識を高めるためには、町は警察、交通安全協会などの関係機関と連携し取り組む必要があるため、妥当である。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある	令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されたが着用率が低い状況のため、ヘルメット購入費の一部を補助することでヘルメット着用の促進が見込まれる。	2	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	児童に対しては交通安全教室を実施することで、登下校中の事故防止と安全意識の向上を図り、高齢者に対しては、講習会等へ参加してもらうことで交通安全に対する認識を高められるため、児童と高齢者を対象とすることは適切である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	意図を達成するうえで、児童には交通安全教室の実施、高齢者には講習会等への参加の促しを行うことが有効な手段である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	交通安全に精通した柏屋警察署、交通安全協会、交通安全指導員などの関係機関とともに効率的に取り組みを行っている。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	予算は、交通安全大会の負担金など参加に要する経費と運転免許証自主返納者への記念品、また、新入学生の啓発物として、ランドセルカバーやリボンの購入費であり、これ以上削減の余地はない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	高齢者の運転免許証自主返納に係る事業には県の補助金を活用している。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)			
		0点	1点	2点	3点	
	いすれか0点	d	c	c	c	
	いすれか1点	c	c	c	c	
	合計4点	c	c	b	b	
	合計5点	c	b	b	a	
	合計6点	c	b	a	a	
a 業務の内容は適切である		春、夏、秋、歳末の年4回の交通安全県民運動でのセーフティステーション(街頭啓発)は、夏だけ雨天のため実施できなかった。また、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されたが着用率が低い状況であり、さらに令和7年度から県立学校において自転車通学者にはヘルメット着用が義務化されたため、ヘルメットの着用を促進するため購入費の一部補助を検討した。				

**3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]**

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G				コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1212301
事務事業名		消費者問題対策事業		担当課	生活安全課
総体 合計 画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予算	会計 01 一般会計
	取り組み方針	12-3	消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる	款	07 商工費
				項	01 商工費
			目	01 商工総務費	
根拠法令条例等		消費者安全法		個別計画	
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 不明 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度	

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名		単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 町民		人	46,588	46,342	46,342
		①					
		⑨					
③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動		消費活動のトラブルが減るように消費生活に関する意識向上の取組を行う ・広報、ホームページでの情報発信 ・啓発パンフレット等配布(町主催イベント時) ・出前講座等の開催					

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	出前講座、講演会等開催数	↑	回	目標	12	12	12	108.3%
					実績	1	13		
イ	活動	啓発物資配布数	↑	枚	目標	1,000	1,000	2,000	219.0%
					実績	800	2,190		
ウ	成果	出前講座、講演会等参加者数	↑	人	目標	550	550	550	98.2%
					実績	15	540		
エ					目標				
					実績				
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債	263	176	132	352	
		その他特定財源	0	0	0	0	
	一般財源		31	186	219	10	
	合計(A)		294	362	351	362	
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)		585	1,777	1,742	1,751	
	トータルコスト(A)+(B)		878	2,139	2,093	2,113	
閥与職員数(単位:人)	正職員		0.06	0.18	0.18	0.18	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成21年度の消費者庁創設に伴い、消費者行政活性化基金が創設された。この基金補助金を活用し、消費者問題についてのパンフレット作成、配布等の啓発事業を実施した。なお、広報やHP等を使用した啓発や、他機関から入手したパンフレット等を利用した啓発については、以前より実施している。	平成21年度から平成23年度の3カ年の予定であった消費者行政活性化基金事業(現消費者行政推進事業)であったが、平成24、25年度と2年に渡り、事業実施年度が延長されている。	消費者問題に関する出前講座等の要請が寄せられている。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

消費者問題対策事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策		判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い	<input type="checkbox"/> 貢献度ふつう	<input type="checkbox"/> 貢献度低い		消費者問題について知ることは、様々な消費者問題にあわず、安心して消費生活が送れることにつながる。			
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討の余地がある	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		総合計画において、町民自らが消費者問題を理解し、様々な消費者問題にあわず、安心して消費生活が送れることを目指しており、妥当である。		3	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討の余地がある	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		消費者安全法により、町は消費者安全の確保のために必要な情報を収集し、町民に情報を提供する必要がある。			
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある	<input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い		広報紙やホームページ、また、出前講座などで消費者問題に関する情報を提供することで、学生から高齢者など様々な世代が消費者問題について知ることができる。		2	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		この事業において、様々な消費者問題にあわず、安心して消費生活が送れるよう町民を対象とすることは適切である。			
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		消費者問題について知つてもらうには、啓発物や出前講座などで情報を得てもらうのが有効な手段である。			
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		関係する知見など有した消費生活相談員が出前講座を行っており、効率的である。		3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		予算は啓発物の購入費が大部分であり、必要最低限のコストとなるため、これ以上削減の余地はない。			
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		啓発物資の購入に係る補助金として地方消費者行政強化事業補助金(1/2補助)を活用している。			
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)						
		0点	1点	2点	3点	SNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺など年々様々な消費者問題が発生しており、町民へ情報の提供や啓発を務めた。			
	いずれか0点	d	c	c	c				
	いずれか1点	c	c	c	c				
	合計4点	c	c	b	b				
	合計5点	c	b	b	a				
	合計6点	c	b	a	a				
a	業務の内容は適切である								

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)				
		皆減	縮小	維持	拡大					
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)				
			E	D						
	維持									
	縮小		F							
	休廃止	G								
D		成果・費用とも維持								

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212302
事務事業名		消費生活センター運営事業		担当課	生活安全課
総 体 合 計 画 系	施 策	12	防犯・交通安全対策の推進	予 算 科 目	会 計 01 一般会計
	取 組 み 方 針	12-3	消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる		款 07 商工費
根拠法令条例等		消費者安全法、かすや中南部広域消費生活センターの設置及び運営に関する規則、志免町消費生活センターの組織及び運営等に関する条例		項 01 商工費	目 01 商工総務費
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 27 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)         年度～ 年度	

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名		単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動				
	①対象 (誰を、何を)	町民		人	46,588	46,342	46,342
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	糟屋中南部住民(志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗)	・消費者問題が解決できる	人	192,889	192,554	192,234
	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	糟屋中南部5町(志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗)で消費生活専門相談員を配置した消費生活センターを開設、運営する ・消費生活センターでの相談事業実施(月～金曜日 10時～15時30分、祝日及び年末年始は休館/消費生活相談員を常時3名配置) ・広報やホームページ掲載や啓発物の配布による啓発 ・出前講座の実施					

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	センター(相談業務)の開設日数	↑	日	目標 243 実績 243	243	243	100.0%
イ	活動	出前講座等の実施回数(センター)	↑	回	目標 10 実績 19	12 20	12	166.7%
ウ	成果	相談件数(センター全体)	↑	件	目標 1,100 実績 1,131	1,100 1,196	1,100	108.7%
エ	成果	相談件数(志免町分)	↑	件	目標 300 実績 301	330 341	330	103.3%
オ	成果	消費生活センター斡旋解決率(全体)【斡旋 解決件数／斡旋件数】	↑	%	目標 100.0 実績 95.7	100.0 95.2	100.0	95.2%
カ	成果	出前講座等受講者数	↑	人	目標 1,000 実績 415	1,000 688	1,000	68.8%

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債	9,649	1,942	1,752	1,622	
	一般財源	その他特定財源	6,682	14,040	14,900	15,297	
	合計(A)		2,955	6,130	5,969	6,735	
	(内 会計年度任用職員人件費)		19,286	22,112	22,621	23,654	22,112
	正職員人件費[按分](B)		(14,797)	(17,837)	(18,884)	(19,476)	
	トータルコスト(A)+(B)		4,541	4,628	4,058	4,079	
	関与職員数(単位:人)	正職員	23,827	26,740	26,679	27,733	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成21年度の消費者庁創設に伴い、消費者行政活性化基金が創設された。各自治体においても消費者行政の活性化を図るために、消費者行政活性化基金を活用し、専門の消費生活相談員の配置した相談体制を整備するように県を通じて進められた。	平成21年度から平成23年度の3カ年の予定であった消費者行政活性化基金事業であったが、消費者行政推進事業補助金として、期間が延長されている。また、消費者安全法(平成21年法律第50号)の一部改正平成26年6月6日に成立し13日に公布(施行日:平成28年4月1日)された。	出前講座の受講者などから、町民に対する周知が、まだまだ不足しているのではないかという意見がある。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**事務事業名**
**消費生活センター運営事業**
**2 分析・検証(CHECK)**

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策			判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	消費生活相談員を配置した消費生活センターを運営し相談事業を行うことで、消費者問題が解決することは、安心して消費生活が送れるまちづくりにつながる。			3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	消費者安全法の目的に沿っており妥当である。				
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	消費者安全法により、町は消費者安全の確保に関する施策を実施する義務があり、また、消費生活センターの設置についても努力義務規定がある。				
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	出前講座などで、消費生活センターの認知度を上げることにより、相談件数の向上が見込まれる。			2	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	この事業に置いて、町民及び共同で運営している粕屋中南部(宇美・須恵・粕屋・篠栗)の住民を対象とすることは適切である。				
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	相談業務に携わる消費生活相談員は国家資格者であり、全国的に人材が少ない。そのため、広域(5町)で消費生活センターを運営することで、適当な消費生活相談員が確保できるため、適切である。				
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	関係する知見を有した消費生活相談員が相談業務を行っており効率的である。			3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	消費生活センターを運営するうえで、必要最低限のコストとなっており、これ以上削減する余地はない。				
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	啓発物資の購入費(1/2補助)、弁護士謝礼金(10/10補助)については地方消費者行政強化事業補助金を活用している。				
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)				
			0点	1点	2点	3点	
	いすれか0点	d	c	c	c	多様化する消費者問題に対応すべく、消費生活相談員が研修会等に参加し、資質向上を図った。	
	いすれか1点	c	c	c	c		
	合計4点	c	c	b	b		
	合計5点	c	b	b	a		
	合計6点	c	b	a	a		
	a	業務の内容は適切である					

**3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]**

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	成果の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)		
		維持		E	D				
	縮小		F						
		G							
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1412201				
事務事業名		小中学生通学安全対策事業		担当課	学校教育課	担当係	学校教育係		
総 体 合 計 画 系	施 策	12	防犯・交通安全対策の推進	予 算	会 計	01	一般会計		
	取 紾 方 針	12-2	交通安全に対する意識を高める	款	科	10	教育費		
根拠法令条例等				項	目	01	教育総務費		
				目		05	児童生徒安全対策費		
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 14 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN・DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		②児童(小学生)	人	2,924	2,849	2,873
		③生徒(中学生)	人	1,493	1,490	1,447
	④	・通学路の危険箇所(横断歩道等)を安全に登下校できる				
事業内容	⑤手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	児童生徒の登下校時に各小学校区に、見守りする者を配置する ・業務委託契約、支払事務				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	見守りする者の配置数	↑	人	目標 5 実績 5	5 5	5	100.0%
イ	成果	見守りする者の活動日数	↑	日	目標 207 実績 203	204 198	200	97.1%
ウ					目標 実績			
エ					目標 実績			
オ					目標 実績			
カ					目標 実績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源	0	0	0	0	
	特定財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0 0	0 0	0 0	0 0	
	一般財源	一般財源	3,280	3,484	3,280	3,601	
	合計(A)	(内 会計年度任用職員人件費)	3,280	3,484	3,280	3,601	
	正職員人件費[按分](B)	正職員人件費[按分](B)	1,643	1,240	773	2,236	
	トータルコスト(A)+(B)	トータルコスト(A)+(B)	4,923	4,724	4,053	5,837	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.18	0.13	0.08	0.23	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
児童通学保護員事業は、保護者要望により平成14年度から実施。	学校内外で児童生徒が巻き込まれる事件、事故が毎年頻繁に発生するようになり、登下校時の見守り体制の充実の必要性が高まっている。	児童の登下校時の安全が確保されるようになり、保護者として安心していられる、他の場所にも配置してほしいという声がある。学校からもこの事業を同規模で継続してほしいという要望が上がっている。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

小中学生通学安全対策事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				児童生徒の登下校時の安全を見守ることは、町民の交通安全意識の向上に結び付く。	3
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				交通安全に対する意識の向上につながるため、妥当である。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				児童生徒の安全確保につながるので、町が関与するのは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				通学路危険箇所に見守りする者を配置し、あいさつなどの児童生徒への声かけにより、児童生徒が安全に通学できている。	3
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				通学路の安全対策であるため、対象は適切である。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				見守り箇所は、各小学校区の特に危険な箇所(1か所ずつ)にしており、安全に通学できているため適切である。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				業務委託を行い、見守り箇所は危険箇所(4か所)に限定し、見守りする者も必要最少人数と時間に絞っているため、見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				各小学校区において選定した特に危険な箇所(4か所)としており、必要最少人数、時間に絞って見守りをしているため、適切である。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				活用できる特定財源はなく、義務教育の一環であるため受益者負担を求める事業ではないと思われる。	
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)				
			0点	1点	2点	3点	児童生徒が安全に登下校することができた。引き続き、児童生徒の安全確保のため、本事業は必要である。
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c	
		いずれか1点	c	c	c	c	
	合計4点		c	c	b	b	
	合計5点		c	b	b	a	
	合計6点		c	b	a	a	
a 業務の内容は適切である							

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D	成果・費用とも維持							